

理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年5月31日

提案者 代表理事 本多 克裕

(決議事項)

第1号議案 公益財団法人岡崎市学校給食協会代表理事の選任について
当協会の代表理事として下記の者を選定する。

記

愛知県岡崎市本宿茜1丁目2番地5

代表理事 本多 克裕

令和3年5月13日、代表理事本多克裕が理事及び監事全員に対し、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和3年5月31日までに理事全員から書面により同意、又、監事全員より異議がないことの意味表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（第197条により準用）及び当協会の定款の定めに基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条（第197条により準用）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第15条に基づき本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和3年5月31日

公益財団法人岡崎市学校給食協会理事会

議事録作成者 代表理事 本多 克裕